

4. 活動成果の総括と今後の方向性

4. 1 活動の俯瞰

(1) 活動履歴の整理の必要性

当委員会の歴史は浅いが、学会内のいくつかの組織は当委員会の前身時代にゆかりを有し、第1章で示したような委員会発足前の前身委員会による諸活動も算入すれば、土木学会の教育・人材育成に関する活動は長い。当委員会自体はまだ形成段階にあるため、当面は多様な切り口と角度で活動基軸を変動させながら守備範囲を拡幅する方向に活動している。そのため、(i) 活動期の区切りに委員会成果を総括し、次期数年間の活動方向を見定めること、(ii) それらのアーカイブスを整理すること、(iii) 会員と社会に発信することが必要である。個別の小委員会活動についてはこれまでも充実した成果報告がまとめられてきたが、教育企画・人材育成委員会として—あるいは教育企画部門としての総括報告は継続的には残されてこなかった。そのため、過去の活動成果や資料が埋没し、データベースの蓄積が途絶えたり、過去の活動成果が十分に生かされないまま、時には部分的に重複した活動が進められてきた可能性がある。当委員会活動の多くは新規項目であるので委員会活動毎に過去の遺物を掘り返す必要性はない。しかし毎年、委員の一部を交代して活動を継続しているため、活動記録と成果資料を経年的に整理すれば、新規委員の活動支援につながる。

したがって、当委員会の発足前の時代も含めて土木学会の教育企画・人材育成関連の活動履歴を整理し、その基盤に立って今後の委員会活動を進めることが必要である。

(2) 活動の分類・整理と検証

平成19,20年度においては小委員会の半数近くが新設され、あるいは小委員会や部門を横断して再構成された。このように当委員会は、スクラップ・リビルドと模索を繰り返しながら活動を進めている。委員会活動はダイバースする方向にあるため、現行の小委員会を類型化して、委員会構成を検証し、教育企画・人材育成に関わる重要問題に漏れはないか、各小委員会活動が重複したり、重複する方向に進んでいないかどうかを点検しなければならない。例えば、平成21年度より発足する「中高生キャリア教育小委員会」が目指すところの土木技術の中高生向けパンフレットについて学会内で議論が出た際に、所掌すべき部門・委員会が明らかにならないまま、しばらくの期間、企画が保留された経緯がある。最終的には当委員会が担当することとなったが、このように学会内でたらい回しにされた背景には現在の土木学会あるいは教育企画人材育成委員会の中に、中高生を対象としたキャリア案内を広報し啓発する機能が備わっていなかったことを示唆している。

教育企画部門には当委員会ただ一つしか設置されておらず、一つの委員会の中で多くの構成員が多彩な活動を実施している。委員会のパフォーマンスを向上しネットワークを改善するために、複数委員会体制に移行することも視野に入れておく必要がある。今後、活動がさらに深化・分化すると予想されるので、いずれかの段階で委員会の分割・整理を検討することになるが、そのためには小委員会の機能分担について共通認識を持つ必要がある。

教育機関外で実施されるものを狭義の「人材育成」、教育機関で実施されるものを「教育」と仮に定義して、小委員会活動の属性を分類すれば、以下のようになる。

a. 活動内容による分類（委員会名は略称）

- ①学校教育：大学・大学院，高専，高校，ED教育，産業界教育
- ②人材の育成・開発・活用：成熟シビル，男女共同参画
- ③広報・啓発，教育制度設計：キッズプロジェクト，土木と学校教育，（中高生キャリア教育）

（中高生キャリア教育小委員会は本年度末に設立され、活動を開始したばかりである。）

b. 活動方法による分類

- ①連絡会機能：高専，高校
- ②自主テーマ活動：大学・大学院，高専，高校，男女共同参画，キッズプロジェクト，土木と学校教育

表-4.1 小委員会の属性 (○は該当内容)

		①大学	②高専	③高校	④キッズ	⑤男女	⑥ED	⑦成熟	⑧産業界	⑨土木学校	⑩中高生	⑪教育論文
活動内容	技術教育課程	○	○	○			○		○			
	人材育成・活用					○		○				
活動方法	広報・制度構築				○					○	○	
	連絡会機能		○	○								
	自主的テーマ	○	○	○	○	○				○	△	
常置性	指定テーマ						○	○	○		○	
	常置	○	○	○	○	○				○	?	
	臨時						○	○	○		?	

③特定テーマ遂行：ED教育，成熟シビル，産業界教育，中高生キャリア教育

c. 常置性による分類

①常置委員会：大学・大学院，高専，高校，キッズプロジェクト，男女共同参画，（中高生キャリア教育），土木と学校教育

②臨時委員会：ED教育，産業界教育，成熟シビル，（中高生キャリア教育）

以上の分類は委員会での議論を経たものではないので異論もあろうが，現行の委員会体制を再構成する場合の参考になる．教育論文集編集小委員会については，土木学会論文集への統合を見据えて当委員会内に暫定的に設置されたものであり，他の小委員会とは性質を異にするため分類対象にはしていない．上記の委員会特性をマトリックス表示すれば，表-4.1のようになる．

教育企画部門を複数の委員会で再構成する場合のユニットとしては，a.の活動内容に基づく類型化に基づくのが適切であろう．例えば，①の学校教育に属する小委員会は「（仮）教育企画委員会」へ，人材の育成・開発・活用に関する②の小委員会は「（仮）人材育成・活用委員会」へ，一般社会への広報・啓発に関する③の小委員会は「（仮）技術啓発委員会」への整理統合が可能である．

各小委員会活動を領域上にプロットすると図-4.1のようである．「教育」は広義の人材育成に含まれるが，当委員会名の「人材育成」は学校教育課程を除く狭義の人材育成と理解できる．各小委員会は学校教育と社会という二つの領域で活動を展開している．このうち，「キッズ」，「男女共同」，「土木と学校」の三委員会は技術者社会と一般社会との接点にあり，新設の「中高生キャリア教育」小委員会は一般社会から技術者の卵を学校教育課程へといざなう人材発掘を目指している．「ED教育」と「産業界」はともに技術者の質的向上を目的として，土木技術者・教育者による学校教育や技術者育成の点検・評価，ピアレビューを果たした．「大学・大学院」，「高専」，「高校」の各小委員会活動は，現在のところ教育機関当事者（教員）による自己点検・評価作業に限定されているが，今回実施した「産業界」の活動は学校教育に対する外部評価機能を発揮している．

図-4.2には人材年齢軸上に小委員会の活動領域をプロットした．「キッズ」，「土木と学校」，「中高生キャリア教育」は一般社会の未開発人材から将来の技術者を発掘する取り組みである．「産業界」，「ED教育」は学生教育と初級技術者の人材育成を目指して活動した．両者とも問題を特化して，「高専」，「大学・大学院」小委員会の代わりに技術者教育を検討したと理解できる．「男女共同参画」，「成熟シビル」はともに広範囲を所掌しその活動スペクトルは拡幅する特性を持つ．

教育と人材育成の諸課題は，性急に小委員会活動の outcome を求めてはならない基盤整備的取り組みと，特命の元で所定期間内に成果を出すべき特定課題活動からなる．常置的な委員会においては，基礎研究と同様に目前の具体成果にとらわれずに地道で着実に歩むことが委員会の使命である．一方で，特定テーマを絞り込んで短期間にその使命を完結する小委員会活動を適時設立し，委員会活動のカンフル剤として機能させることも有効である．

4. 2 小委員会活動の総括と今後の方向

(1) 大学・大学院教育小委員会

土木学会においては大学・大学院を修了した会員比率は非常に高く，表記小委員会は技術者教育の根幹を担っている．当委員会が取り上げるまでもなく，大学・大学院教育は土木学

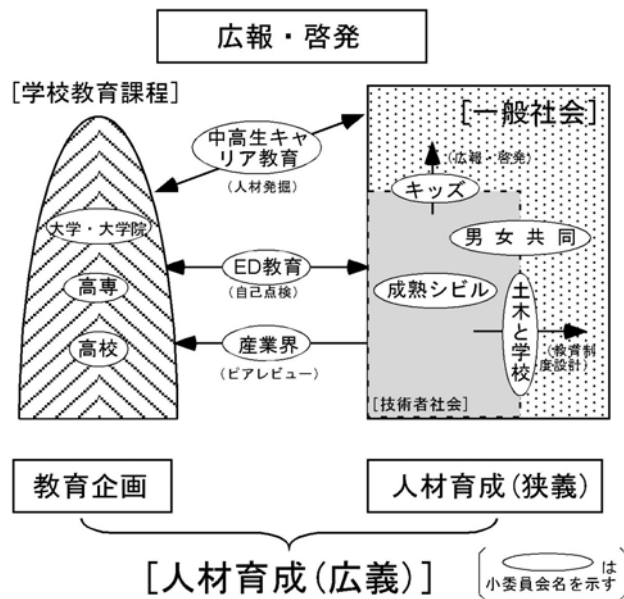


図-4.1 小委員会の活動領域 (楕円内は小委員会略称)

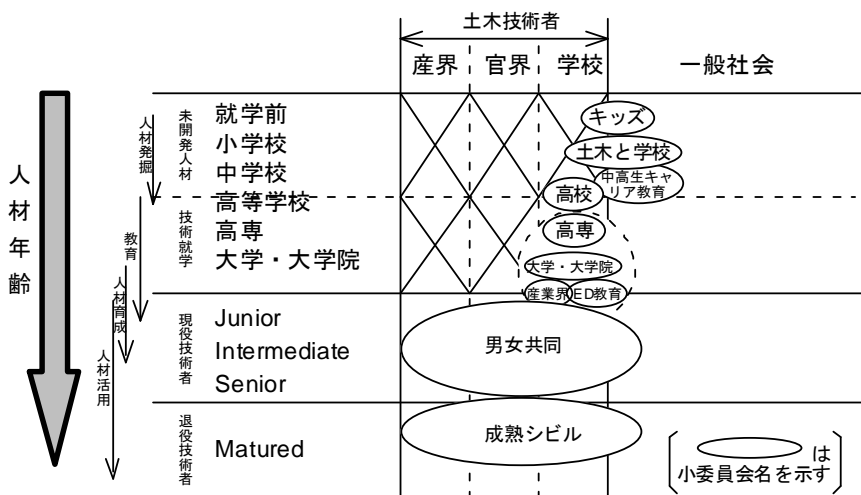


図-4.2 年齢軸上への小委員会活動領域のプロット (楕円内は小委員会略称)

会の最大関心事である。本報告においても大学・大学院教育の本質的な問題・課題が的確に抽出され、特に技術者人材の需給バランスとの関係から小委員会の活動の方向性を定めるべきことを指摘している。次年度以降には、大学・大学院教育の問題・課題をさらに先鋭化し、これらを解決するための具体策を議論することになる。その場合、土木教育委員会など当委員会の前身組織も含めて、これまでに蓄積された様々な調査資料やデータベースを再整理し、また、データが収集されなかった期間については遡っての調査を追加することにより大学・大学院教育のあるべき姿を論ずることが必要であり、当委員会でも度々指摘された。

大学・大学院教育課程の問題は、土木技術教育固有の問題と学校制度・教育システム全体に起因する問題に分類される。後者はもちろん土木技術教育にも影響を及ぼすが日本工学会や日本学術会議など、より大きな枠組みで国や社会に働きかけるべき内容であり、土木学会としては主に前者を見据えて取り組む必要がある。昭和50年代以降、大学院の重点化や編入学枠増設などにより教員定員(すなわち学生定員)が概ね維持された。小児化と建設需要の減少にも関わらず土木系学科の入学定員は横ばいで推移し、技術者需要に対して技術者供給が過多となる状態が続いている。この現状は、大学システム全体と土木技術教育固有の要

素のいずれにも起因しているが、問題解決にあたっては両者を区別することが重要である。

大学の設立理念・教育目標は高専・高校のように一様ではなく、設立時の社会環境や地域によって大きく異なり、人的・物的資源の質・量は大学毎に多様である。全大学を均質・一様と見なして土木技術教育のあり方を考えるだけでなく、大学に共通する問題と大学属性毎に異なる個別問題に区分した上で議論することも必要である。

(2) 高等専門教育小委員会

高専教育の機能を総括し、技術教育課程に内在する課題、進路・進学問題などに関して本質的な検討を実施してきた。全国専門学校土木教育研究会、土木教育賞の設立、シビルタイム創刊、学術講演会実施、4回にわたる教育アンケート、などを精力的に展開し、学生の勉学意欲の増進・目的意識向上に資する成果を収めている。こうした小委員会活動を様々な形で支援することは土木学会の使命であるが、教育企画・人材育成委員会は事業委員会ではなく企画委員会であるため、出版・集会など事業活動への財政的支援が難しいという現実がある。当委員会では高専教育に関する企画を協議・立案することを主たる役割とし、土木学会既設の活動枠組みの中で高専教育事業を進めることも方法の一つである。例えば、全国大会研究討論会での全国専門学校土木研究会の総括、土木学会賞部門への土木教育賞の参入、出版事業の中でのシビルタイム発刊、学術講演会セッションとしての高専学術講演会、などの可能性が考えられる。ただし、全国大会研究討論会に関しては小委員会活動としての実績をすでに有しているし、単なる既設の事業プログラムへの当てはめが困難な取り組みもあり、高専教育小委員会の事業推進方法については当委員会での意見交換がさらに必要である。

高校が技能技術者人材の輩出機関、大学・大学院が総合的または専門的技術者の輩出機関と役割を明確に区分しているのに対し、高専は教育機関として両者の中間的な性質を有し、主に前線で働く即戦力技術者を輩出してきた。高度経済成長期の社会資本整備が高専卒業生によって支えられたことは紛れもない事実であるが、大学増設や建設産業の構造変化により高専の役割は経年的に推移し、現在では高専の大学化（専攻科）と大学・大学院への進学機関化という二極の変化が進んでいる。また、高専教育全体を見ると、今後、高専の統廃合などが進む気配がある。高専教育の今後あるべき姿については、当事者である高専教員とともに産官の技術者や大学教員を交えた意見交換も必要であり、産官学の関係者が一堂に会する土木学会はそのような議論の場になり得る。大学教育の場合と同様に、高専当事者に加えて外部意見を求める活動形態も検討する余地がある。

(3) 高校教育検討小委員会

大学教育においては教育研究の独自性や個性が評価項目であるのに対し、高校教育の場合には質と量に関する均質性や一定水準の確保が求められる。そのため、教育理念の全国的共有が必要であり、東西教育研究会などのネットワークが組織化された。しかし、関係者の多大な努力にも関わらず全国の工業高校の一体的教育活動は困難であり、それを補填するため本小委員会には連絡会的機能が求められている。その意味で、企画運営を進める他の小委員会とは性格を異にし別途の役割を担うべきかもしれない。ただ、連絡会として効率的に機能するためには旅費予算の充当が不可欠となり、当委員会あるいは土木学会の財政規模が活動の制御因子となる。

平成20年度第3回委員会（4月27日）で小委員会から報告されたように、二級施工管理技師検定試験に関する国交省への改善要望に関して、高校土木界は苦慮している。この事例に限らないが、高校土木界の孤軍奮闘だけでなく、産官学それぞれの立場から高校土木界を側方支援することも土木学会の役割の一つであり、支援できる可能性も高い。高校教育検討小委員会はこのように土木学会から高校土木界へアクションを起こす場合の窓口としても機能できる。

高校教育の場合に限らず学校教育に関しては、当該教育機関の当事者である教員だけが考えるのではなく、産業界・官界の関係者も交えた「社会が求める高卒技術者とは？」のような議論があってもよい。今般、答申された「産業界から見た教育検討小委員会」の成果は、「産

業界⇒大学・高専」への外部評価として位置づけられるが、産官界一場合によっては、技術社会以外の組織・個人からの技術教育に関する問題提起をしてもよいと考えられる。

近年、建設産物の品質に対し現場技術力が大きな制御因子であることが指摘されている。「現場技術力」を支えるための人的資源供給において高校土木教育は大きな役割を担っており、品質確保の側面から高校土木教育を考えることも重要な課題である。

(4) キッズプロジェクト検討小委員会

本小委員会に関しては平成 19, 20 年度に委員会名称とともに活動基軸が緩やかに変化し、これまでに実施してきた「生涯学習」や「継続教育」から「総合学習支援」へと活動の比重を移しつつある。「生涯学習」のさらなるフォローアップを本小委員会が引き続き担当するか、あるいはこれを所掌する小委員会を新たに組織化するのか、「継続教育」の業務側面は技術推進機構が担当するにして継続教育企画に関して集中的に議論する場合は必要ないのかなどについて意見交換が必要である。

本小委員会は総合学習支援に多大なエネルギーを傾注して、その組織化と自立的運営体制の構築に向けて精力的な活動を続けてきた。単に小中学校への個別サービスではなく、小中学校生の意識を啓発して土木技術者を発掘することにより、将来の土木技術の担い手を確保することが目的であり、長期的取り組みになる可能性がある。総合学習プログラムの一つとして土木教育が小中学校教員により自立的に運営されるようになるまで、これを支援する土木技術者は忍耐が求められる。やはり、参加した技術者にある程度の成就感・達成感や具体成果がリターンされることが望ましい。土木学会関西支部では全国に先駆け総合学習実施の前年度からこれに取り組んできたが、支援事業が経年化するにつれ、支援回数の蓄積だけでは小中学校教員による自立運営までの道のりが長いことを実感している。そこで、平成 21 年度より神戸市教育委員会に働きかけて教員研修プログラムを開始し、「土木学会⇒生徒」の直営事業だけではなく、「土木学会⇒教諭⇒生徒」の下請け的システムによってさらに事業拡大を図ることとした。この取り組みは教員資格の CPD プログラムに組み込まれる可能性もあり、総合学習支援事業の自立運営という「臨界状態」にまで到達する可能性も見え始めている。

総合学習支援に関する土木学会と他学協会・行政組織との連携を実現するために、本小委員会では関東地域での連絡協議会設立を目指しており、協議会は総合学習支援を推進するエンジンとして有効に機能することが期待される。これを実現する上での留意点として、①行政を含む各組織が人員派遣・財政措置を講じやすいように連絡協議会の協定を締結すること、②協定主体は学協会支部や地整など地域単位であること、③土木学会が幹事学会となること、があげられる。①は、特に行政職員や会社員が職務の範囲で参加するために必要な措置である。次に、教育委員会は自治体単位であることから、②のように、学会や行政も極力その地域規模に近づけて支援側と学校側とのインターフェースをコンパティブルにすることが調整を容易にする上で望ましい。それでもなお教育委員会の多くは市町村単位であるため、地域単位で動く学協会や国組織とのマッチメイキングには困難も予想される。③は活動規範の中立公平性と組織規模を勘案すれば当然である。

現在、土木学会は平成 22 年度における公益社団法人化を目指しており、これまで以上に公益的事業に重点を置くことを方針としている。公益的活動を推進するために、各支部では「地域貢献資金」を設立することとなり、現在、地域貢献事業に組み込むべき公益的諸事業を企画している。その中でキッズプロジェクトは典型的な公益活動に位置づけられる。各支部の地域貢献資金を原資とする公益活動に組み込み、諸法人からの寄付金で支援される事業に衣替えできれば幸いである。

総合学習は最盛時よりも縮減される傾向にあり、小委員会では総合学習科目ばかりではなく一般科目（社会、理科）への展開も検討している。しかしながら特に、社会科教案については、しばしば国内外の社会問題へと発展することからもわかるように、土木学会が学習内容にまで関与するには数段のステップを踏む必要がある。その意味で教育界との接点を見だし初等中等教育の教育制度を考究する「土木と学校教育小委員会」との連携は突破口の一つとなるかもしれない。

(5) 男女共同参画小委員会

広報・企画・調査という三つの切り口から多角的な活動に取り組んできた。委員会名が語るように活動のスタートラインはジェンダー問題であったが、その活動範囲は多様化して内容も深化し、図-4.2 に示されるように全年齢層の技術者、場合によっては土木技術者以外の一般社会を含む人材活用問題にまで場を拡げてきた。人材特性の非均質性・非一様性をマイナス要素ととらえるのではなく、むしろ人材の多様性と考えて有効に活用する方法を模索している。成熟シビルエンジニアの問題も人材多様性に含まれ、ともに人材の有効活用を目標に据えた委員会であり、将来においては両委員会の活動に共通項が出現する可能性がある。しかし、それぞれの委員会は異なる側面で独創的に活動しているため、当面は自律的・独立の活動をさらに促進することにより豊富な果実を生むことが期待される。

全国大会における研究討論会は年ごとに充実し、平成 20 年度の研究討論会には土木学会長の参加を得て本小委員会の取り組みへの大きな後押しを頂いた。また、JSCE2010 にも男女共同参画推進を当委員会のアクションプランに設定した。今後も研究討論会を含む一層の活動展開が期待される。

本報告書においてはダイバーシティ推進において重要なポイントが、①技術力、②機会均等、③上司の意識改革であることを指摘している。小委員会からの意見をきっかけにして女性会員比率がやっと土木学会誌に表記されるに至ったという実態もあり、③については、活動拠点である土木学会自体のさらなる意識改革も必要である。

(6) エンジニアリングデザイン教育小委員会

科学技術の進化と技術の多様性・幅の増大によって土木技術は急速に高度化した。同時に社会と技術の接点が飛躍的に増加し、土木工学の社会科学的色彩が強くなった。これらが背景となり、絶対解がないあるいは解の多価性を有する技術課題の解決能力、プロジェクトの遂行能力を備えた技術者の養成が必須となってきた。ED 教育小委員会は学校での教育課程のみならず社会での人材育成課程にも ED 教育を位置づけており、ED 教育の定義や各校での ED 教育実態調査に始まり、企業・社会での人材育成と ED 教育、ASCE-BOK に見る ED 教育体系の調査などを精力的におこなってきた。ED 教育のプロトタイプ試行、教材開発、ED 教育体系の提案など明確な目標を見据えて委員会活動が行われている。

ED 教育小委員会で取り扱うところは、大学・大学院小委員会が問題提起する「ジェネラリスト育成教育」にも通じており、「技術提案力」、「イノベーション創出力」、「国際競争力」の醸成を教育プログラムに含むような ED 教育体系を目指すことも一つの方法である。

"JSCE-BOK"なるものを構築して ED 教育体系を整備することが期待されるが、大学・高専の教育においては学術研究をよりどころとすることによって始めて、教育内容の維持・更新が可能となる。そのため ED 教育体系を支える研究体系が必要であり、ED 教育を専門とする研究者を育成し、担当教員として ED 教育の逐次更新を図る仕組みが必要であろう。

(7) 成熟したシビルエンジニア活性化小委員会

本小委員会では、社会資本整備への直接的貢献と技術者の尊厳を守ることを目的として成熟シビルエンジニアの支援・貢献・活動分野を考えてきた。委員会設立後わずかな期間にも関わらず、問題が先鋭に絞り込まれ、成熟シビルエンジニアの活性化を実現するための環境整備と解決すべき課題が明快に示されている。その中で成熟シビルエンジニアがシーズとなり、かつ成熟シビルエンジニアにとってのニーズを満たすシステムとして NPO 法人の活用に着目し、両者の match making system としての「人材結合支援システム」の構築が提言されている。同小委員会が目指すところの成熟シビルエンジニア活性化のためのマスタープランの完成とモデルプログラムの試行は実現直前の段階にまで到達している。

(8) 産業界から見た教育検討小委員会

前述のように本小委員会は大学・大学委員小委員会や高専教育小委員会の所掌する高等教育現場を対象にして、産業界が求める技術者教育を多角的に検討した。いわば産業界の苦悩

を集約して大学・高専の教育が外部評価されている。各界技術者のキャリアパスが示されるとともに、教育プログラムに対する様々な提案がなされ、その中でさらに充実すべき内容や欠落部分が明確に指摘された。

本小委員会の活動は実質的には「大学・大学院」ならびに「高専」小委員会の特命 WG あるいはタスクフォースに相当する。本小委員会の成果に対しては「大学・大学院」、「高専」小委員会からの討議や全国教育機関への発信、さらには本小委員会からの提言に対する意見聴取を実現したい。

今回の活動内容は、技術者教育に対する「外部評価」とは言え、同じ技術者による評価であり、「ピアレビュー」的な性格を持っている。また、産業界以外の外部組織（例えば、官界、他技術分野、一般社会、場合によっては建設反対派団体など）など多彩なイデオロギー主体からの外部評価を求めることを検討してもよい。

(9) 土木と学校教育会議検討小委員会

初等中等教育関係者との連携、情報交換の場として表記会議を設置し、学習指導要領や教科書改訂にともなう働きかけをめざしている。いわば、土木技術者の使命として社会的共通資本の一つである教育プログラムや教育制度などに働きかける試みである。

「キッズプロジェクト」と「土木と学校」はともに対象が小中学校であるので、それぞれの活動が相互に類似しているかのように見えるが、前者は一般社会への広報・啓発活動であるのに対し、後者は教育制度や社会システムへの働きかけ、制度構築を目指している点で両者が明確に区別される。土木技術と社会を隔てる壁は益々高まっているため、初等中等教育への働きかけはいろいろなチャンネルを要する。本小委員会は活動開始まもないが、土木技術者と社会へ強く影響を及ぼすことが期待される。

(10) 教育論文集編集小委員会

土木学会の方針として近い将来に土木学会論文集の一部門として表記論文集を調査研究部門から発刊する予定である。そのため、本来的には教育企画部門ではなく、調査研究部門からの創刊を果たすべきであった。しかし、教育企画・人材育成の問題が技術・学術の一分野として分化されておらず、土木学会の中で十分な熟度にまで到達していなかったことが調査研究部門論文集としてスタートを切れなかった原因の一つとも考えられる。平成 20 年度に第 1 巻を発刊したが、現行でも土木学会論文集の一部門として十分に機能し、会員の需要を満たすことができる内容となっている。教育企画部門が調査研究部門から暫定的に表記論文集を預かっていると心得て、土木学会の方針に沿って調査研究部門へ移行できるように学会内に働きかける予定である。ただし当面、編集小委員会の人員を教育企画部門が提供し編集企画に携わるなど、当委員会が表記論文集に対する責任を継続的に果たすことは当然の責務である。

4. 3 まとめ

「大学・大学院教育」小委員会は大学教員だけで構成されるなど、教育企画に関わる小委員会の多くは当事者だけで構成され、自己評価・点検を中心とする活動になっている。しかし、今回の「産業界」小委員会の活動に見られるように、課題によっては外部評価あるいはピアレビューによってより客観的で有益な成果を生み出すことが可能である。さらにその延長線上に、評価に対する回答や評価に基づく改善を追加し、小委員会内で閉じた自己完結に陥らない PDCA サイクルを機能させる必要がある。これまで親委員会（教育企画人材育成委員会）が唯一の異分野交流機会であったが、今後は関連する小委員会間の相互干渉がさらに求められる。

社会的共通資本は、①自然環境、②社会インフラ、③制度（教育も含まれる）から構成される。土木技術者はこれまで②の計画・整備に専念してきたが、土木技術に大きなパラダイムシフトが求められている現在において、①や③の整備も土木技術者の責務であることが認識され始めている。当委員会においては、主に②を対象に教育企画・人材育成問題を検討し

てきたが、例えば、①であるならば「環境教育」があってもよいし、③であれば「国際教育」、
「ジェネラリスト教育」、
「土木 lawyer, 土木 economist の育成」などがあってもよい。今後、
さらなる充実が必要なテーマについては、これらを考究する小委員会を企画・設立すること
を考える。また、③の教育という社会的共通資本を整備することも当委員会の重要な使命で
ある。ただし、土木学会は教育制度設計を担当する機関ではないので、技術・学術に関する
公益活動の本務からはずれることなく長期的に教育企画に取り組むことが必要である。

本報告書にはこの二カ年で得られた実に多様で豊富な成果が要約されている。今後の委員
会活動にこれらを生かすことはもちろんであるが、委員会構成員にだけ成果が還元されるの
ではなく、何よりも会員に還元することが先決問題である。多くの会員に情報が行き渡るよ
うに、委員会広報を強化すると同時に、土木学会の当然の使命として、技術者と一般社会の
利益に資する委員会活動成果を発信する必要がある。